

## 尾道糸崎港港湾計画の変更（案）について

### 1 要旨

三原市中心部に位置する内港地区において、今年度策定した三原内港再生実施計画に基づき、尾道糸崎港港湾計画の変更（軽易な変更）を行う。

### 2 変更の概要

尾道糸崎港内港地区において、良好な港湾の環境形成、賑わい空間の創出及び既存施設の有効活用に対応するため、旅客船埠頭計画、小型船だまり計画及び港湾環境整備施設計画を変更する。

計画	既定計画	変更計画（案）
旅客船埠頭	小型栈橋 2基 [既設] 埠頭用地 0.8ha(旅客施設用地) [既設]	小型栈橋 2基 [既設] 埠頭用地 0.3ha(旅客施設用地) [既設の変更計画]
小型船だまり	小型栈橋 2基 [既設] 埠頭用地 0.1ha [既設]	小型栈橋 3基 [既設]* 物揚場 水深2m 延長108m [既設]* 埠頭用地 0.1ha [既設]
施設 港湾環境整備	緑地 0.8ha	緑地 1.2ha [既定計画の変更計画]
港湾計画図		

※既設の小型栈橋1基と物揚場108mの廃止計画を取り止め、両施設を変更計画（案）に既設として残す。

### 3 今後のスケジュール

尾道糸崎港地方港湾審議会	: 令和6年3月
県報による公告	: 令和6年3月（予定）